

## ◆ わたしの視点 8 ◆

### 今こそ議会を大きく転換

公約または約束を選挙の度に我々立候補する人間はしてきた。村上市の過去から現在そして将来を踏まえた上で、各々、候補者がそれぞれの想い、それぞれの受けた要望を基に考え提唱していると私は思っている。市長と議員の公約では重さに違いは感じるが立場、重さは違えど任期中の大切な活動指針だと考えます。市議会議員には市長のような執行権は無いが公約実現のために執行者に対して提案し働きかけることは知恵を使えばいくらでも出来るはずです。私はそれが議員の政治家としての仕事と考えています。市民の期待は行政の監視役は当然ですが政治家としての期待も大きいと思っています。その為に、いかに議員の持てる能力を発揮させ、議会を活性化させられるかではないかと思っている。平成 18 年 5 月 18 日、北海道栗山町議会で「栗山町議会基本条例」が制定され新聞で紹介された。この時これだっ！と私は思った。すぐに議会事務局にお願いして条例を取り寄せた。通常の議会の中では議員が市長、職員に質問・提案を行い答弁を求める形式で、一方通行な会議である。それに対して、その条例は議員同士の討議・討論を中心に行い、質問・提案する議員に対して逆に市長・職員も質問ができる。また議会在が主催して市政に関し議員と市民が自由に意見交換する一般会議の設置。議会を通して市民の政策提案を市長、議員が市政に反映させようというものである。これらは議員の発言に重さと責任が加わり今までのように何でも発言すればよいと言う訳にはいかず、皆が調査・研究に力を入れ議員同士の切磋琢磨が進み会派の存在も生きてくる。そう考えて当時の議会運営委員の諸氏に資料を配布させていただいたが理解は頂けなかった。時は合併か否かを争点とした市長選挙の後で議会人事も重なり議会内も二分してギクシャクした状態であったと思う。しかし議会運営が他のことに影響を受けるようでは市民の負託に応える議員とは言えない。今また選挙が春に行われ議員諸氏には後遺症がまだ残っているやも知れない時期ですが、行政、議会の存在意義を考えたらそんなことを言うてはおれないはず。つい先日の新聞に新潟県内初との見出しで紹介されておりましたが、私が一緒に議論していた新発田市議会は「栗山町議会基本条例」を研究し、具体的な議会改革に取り組み動き出しました。町議会の条例といえども良いものは良い、全国の市議会が注目している条例です。全てを真似なくとも条例の考え方を理解したうえで市民、市政のため村上市議会に何が望まれているのか良く考えたら改革の方向性は見えてくるはず。今、議会の在り方が大きく転換する時であり、新たに発足した村上市議会においても「栗山町議会基本条例」を研究し是非とも議会の活性化に取り組んで頂きたい。